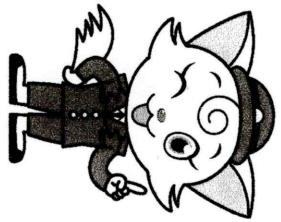


あんせんたより

令和4年度
育児保育園 2月号



監修 全国学校安全教育研究会／東京都荒川区立南千住第二幼稚園 園長 立石晃子先生

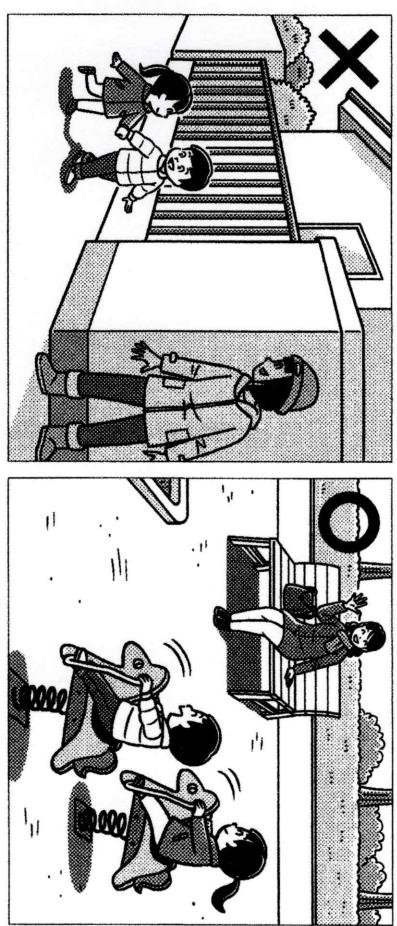
大切な子どもたちが、不審者による声かけや連れ去りの被害に遭わないようにするためには、どのように注意したらよいのでしょうか。子どもたちに教えるだけではなく、保護者の皆さんと一緒に確認していきましょう。

不審者による声かけや連れ去りを防ぎましょう



こえをかけられたらどうしよう

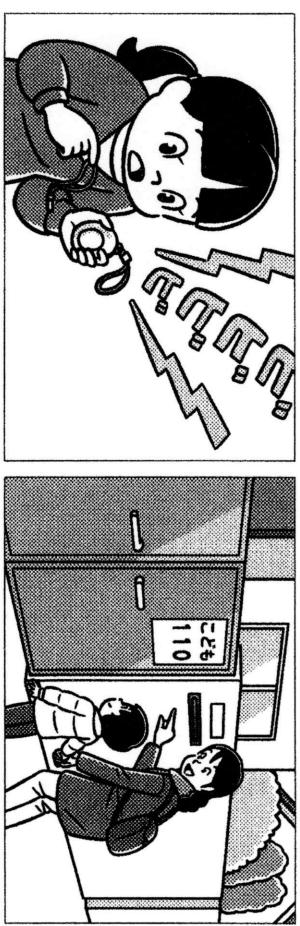
こどもだけにならないでね



こどもだけでいるとわるいひとに
ねらわれるよ。いつもおうちのひとなの
ひとからみえるところであそぼうね。

保護者の方へ 子どもだけている時が、不審者にとってはチャンスです。子どもには「保護者の目の届かないところへ絶対に行かないこと」を約束させ、保護者の皆さんには必ず子どもから目を放さないようにしてください。

もうすぐいちねんせいのみなさんへ



られないひとからたのしそうなことで
さそわれてもぜつたにについていっては
いけないよ。

保護者の方へ 優しそうな顔をして、お菓子や玩具、小動物など、子どもが好みそうなもので誘いかけてくる人がいます。また、親の知り合いを装って声をかけてくる人もいます。そういう不審者から声をかけられても相手にしない、またはきっぱりと断ることを約束させ、それを保護者に向かって報告させるようにしましょう。

保護者の方へ 小学生になれば、子どもだけで行動する機会が多くなります。今のうちから防犯ブザーの使い方や、「こども110番」の家や店の場所を教えておきましょう。
3月号では「あいさつ」について取り上げます。